



エコアクション21 環境活動レポート

【レポートの対象期間】: 平成30年7月～令和元年6月

【第8版発行】: 令和2年4月1日



田中工業 株式会社

目次

表紙

目次

1. 事業概要	...	P. 1-P.2
2. 環境方針	...	P. 3
3. 環境負荷及び取組のチェック結果	...	P. 4-P.5
4. 環境目標	...	P. 6-P.7
5. 環境活動計画書の結果及び次年度の取組内容	...	P. 8
6. 環境活動の実績及び評価	...	P. 9
7. 環境関連法規等の遵守状況の 確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	...	P. 11
8. 代表者による全体の評価と見直しの結果	...	P. 12

1. 事業概要

1-1 事業者名及び代表者名

【事業所名】
田中工業株式会社

【代表者】
代表取締役 田中 徳秀

1-2 所在地・連絡先等

【本社】	【島原本店】
●住所：〒850-0874 長崎県長崎市魚の町3-14	●住所：〒859-1402 長崎県島原市有明町湯江乙2190-17
●TEL：095-801-0802	●TEL：0957-68-2552
●FAX：095-801-0803	●FAX：0957-68-3523、0957-68-5770(工務課)
	●E-mail：info@tanakakougyo.co.jp
	●URL：http://www.tanakakougyo.co.jp/

1-3 責任者及び事務局

- 環境管理責任者：田中末喜 (E-mail：info@tanakakougyo.co.jp)
- 環境事務局：田中喜代枝 (E-mail：k.tanaka@tanakakougyo.co.jp)

1-4 事業活動の内容

【特定建設業】長崎県知事許可〈4200-8415号〉
◎法面処理全般、土木工事一式、とび・土木工事、造園工事一式、地質調査業務一式、内装仕上

1-5 適用事業範囲

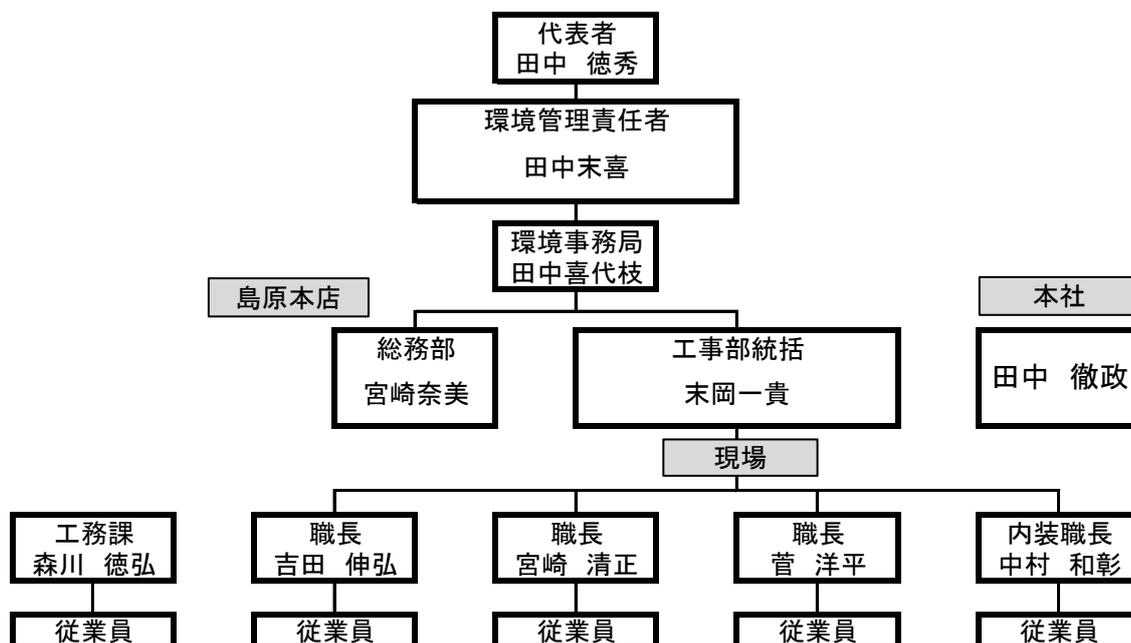
- 当社は、全組織・全活動（事業活動及び製品・サービス）を対象として、エコアクション21に取り組み、環境経営システムを構築、運用維持します。

1-6 事業規模

活動規模	単位	25期・平成29年度 (H29.7-H30.6)		26期・平成30年度 (H30.7-R1.6)	
工事等の件数	件	47		258	
売上高	百万円	568		857	
従業員	人	32		43	
事務所床面積	m ²	208(島原本店)	60.21(本社)	208(島原本店)	60.21(本社)
倉庫床面積	m ²	50.8		50.8	
資機材置場面積	m ²	1500		1500	
工場・作業所等床面積	m ²	664		664	

- ◆ 創立年：平成5年8月2日
- ◆ 資本金：3,200万円

1-7 体制図



環境経営システム 役割・責任・権限表

	責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者の任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境目標・環境活動計画書の承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理 責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムにおける構築、実施、運用管理 環境関連法規等の取りまとめ票を承認 環境目標・環境活動計画書の確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施。 自部門における環境方針の周知。 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 テスト、訓練を実施、記録の作成。 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

2. 環境方針

田中工業株式会社 環境方針

1. 会社方針

社員一人一人を中心とした企業を目指し、健康的で安全な働きやすい職場環境を確保するとともに、一人一人の人格と個性を尊重します。

2. 基本理念

田中工業株式会社は、会社方針を基礎とし、常に環境マネジメントシステムを継続的に改善していくことで、地球環境への負荷を低減した人と環境を大切にしたい事業活動を自主的に取り組み、持続可能な社会づくりを積極的に推進します。

3. 環境への取組の行動指針

次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

- 1) 二酸化炭素排出量の削減(低炭素社会への対応)
- 2) 廃棄物の削減及び再資源化の推進(循環型社会への対応)
- 3) 水使用量、排水量の削減
- 4) 使用資材の化学物質の適正管理
- 5) 事務所及び建設資材等の環境配慮製品の使用推進
- 6) 自社の施工・提供するサービスの環境配慮

4. 法規等遵守

環境関連法規制を遵守します。

5. 内外部への環境活動成果公表

環境への取り組みを環境活動レポートとして公表します。

6. 環境方針の周知徹底

あらゆる機会を通じて全従業員に周知します。

改訂日：平成25年7月1日
制定日：平成24年7月1日
田中工業 株式会社
代表取締役 田中 徳秀

3. 環境負荷及び取組のチェック結果

3-1 過去2カ年間の環境負荷状況

○平成29年度(第25期)は、(平成29年7月～平成30年6月)を示す。

○平成30年度(第26期)は、(平成30年7月～令和元年6月)を示す。

環境への負荷		単位	平成29年度(25期)	平成30年度(26期)	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	237,657	260,910	
② 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	t	0.05	0.05
		焼却	t	0.40	0.00
		最終処分量	t	0.0	0.0
		再資源化率	%	11.10%	11.10%
	産業廃棄物	再資源化量	t	184.2	301.3
		最終処分量	t	0.0	0.0
再資源化率		%	100%	100%	
③-1 総排水量	下水道・河川	m ³	1,322	273	
③-2 水使用量	上水	m ³	1,322	273	
④ 化学物質使用量	-	ℓ	該当なし	該当なし	
⑤ エネルギー使用量	事務所購入電力	MJ	12887.1	50329.6	
	事務所購入電力	MJ	1199.3	12641.4	
	事務所購入電力	MJ	122354.0	98919.3	
	事務所購入電力(低電圧)	MJ	53829.1	58980.0	
	建設現場等の購入電力	MJ	15364.3	21223.0	
	化石燃料	MJ	3301013.6	3640847.8	
	新エネルギー	-	24400.8	22942.8	
⑥ 資源等使用量	普通セメント25kg	t	0.0	0.0	
	高炉セメント25kg	t	142.4	78.9	
	ポルトランドセメント25kg	t	542.4	474.0	
	バイオフィックス	t	3.4	2.1	
	高炉セメントB種 フレコン	t	287.0	406.0	
	エコサイクルコンポ50ℓ	t	509.5	339.2	
	エコサイクルコンポ1000ℓ		0.0	577.0	
	15-15-15 20kg	t	2.1	0.4	
	A4コピー用紙(500枚入)	t	0.3	0.3	
	A3コピー用紙(500枚入)	t	0.1	0.1	
	⑦ 総製品生産量または 総商品販売量	製品生産量等		※該当なし	
環境負荷低減に資する製品等					

3-2環境への取組状況のまとめ

取組項目	平成29年度(第25期)取組み状況			平成30年度(第26期)取組み状況		
	当社の 評価点	満点の 評価点	実施率(%)	当社の 評価点	満点の 評価点	実施率(%)
1. 事務所及び建設現場等の事業活動への インプットに関する項目						
(1)省エネルギー	216	216	100.0	216	216	100.0
(2)省資源	78	84	92.9	78	84	92.9
(3)水の効率的利用及び日常的な節水	36	36	100.0	36	36	100.0
(4)化学物質使用量の抑制及び管理	63	66	95.5	63	66	95.5
小計	393	402	97.8	393	402	97.8
2. 事務所及び建設現場等の事業活動から のアウトプットに関する項目						
(1)温室効果ガスの排出抑制、待機汚染等 の防止	120	126	95.2	120	126	95.2
(2)廃棄物(建設副産物等)の排出抑制、リ サイクル、適正処理	90	100	90.0	96	106	90.6
(3)排水処理、水質汚濁の防止	12	12	100.0	12	12	100.0
(4)その他の生活環境に係る保全の取組等	24	24	100.0	24	24	100.0
小計	246	262	93.9	252	268	94.0
3. 製品及びサービスに関する項目						
(1)グリーン購入	42	42	100.0	46	46	100.0
(2)施工・販売・提供する製品及びサービス における環境配慮	96	96	100.0	96	96	100.0
小計	138	138	100.0	142	142	100.0
4. その他						
(1)生物多様性の保全と持続可能な利用の ための取組	30	30	100.0	30	30	100.0
(2)環境コミュニケーション及び社会貢献	36	36	100.0	36	36	100.0
(3)施主・事業主における建築物の増改築、 解体等に当たっての環境配慮	12	12	100.0	12	12	100.0
小計	78	78	100.0	78	78	100.0
総合評価	855	880	97	865	890	97

【評価】

事務用品やコピー用紙など事務所で日常的に使用する物についてはなるべく環境負荷低減の商品を選択している。法面工事もなるべく自然工法を取り入れて環境保全に力を入れている。

4. 環境目標

①二酸化炭素排出量削減

1. 省エネルギー活動の推進

電力消費量を平成29年度(基準年度)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	平成29年度 (基準年度) 2017.7~2018.6	中期目標 (2018~2020)	平成30年度 2018.7~2019.6	令和元年度 2019.7~2020.6	令和2年度 2020.7~2021.6
削減率	%		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
消費量	kwh	20,919	20,291	20,710	20,501	20,291
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	10375.8	10064.5	10272.1	10168.3	10064.5

購入電力の二酸化炭素排出係数は【九州電力平成29年度実績】0.496kg-CO₂/kWhとしています。

2. 化石燃料消費量の二酸化炭素排出量の削減

燃料油消費量を平成29年度(基準年度)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	平成29年度 (基準年度) 2017.7~2018.6	中期目標 (2018~2020)	平成30年度 2018.7~2019.6	令和元年度 2019.7~2020.6	令和2年度 2020.7~2021.6
削減率	%		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
消費量	ガソリン	ℓ	24191.4	23465.7	23949.5	23707.6
	軽油	ℓ	64,502	62,567	63,857	63,212
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	225440.4	218677.2	223186.0	220931.6	218677.2

※ 二酸化炭素総排出量(全社)

項目	単位	平成29年度 (基準年度) 2017.7~2018.6	中期目標 (2018~2020)	平成30年度 2018.7~2019.6	令和元年度 2019.7~2020.6	令和2年度 2020.7~2021.6
削減率	%		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	235816.3	228741.8	233458.1	231099.9	228741.8

②廃棄物排出量削減及び省資源

1. 廃棄物排出量の維持管理

項目	単位	平成29年度 (基準年度) 2017.7~2018.6	中期目標 (2018~2020)	平成30年度 2018.7~2019.6	令和元年度 2019.7~2020.6	令和2年度 2020.7~2021.6
事務所の排出量	kg	-	-	排出量の維持管理		
産業廃棄物の種類 と排出量の数量管理	t	-	-	排出物の種類と排出量の数量管理		

2. コピー用紙の年間使用量の削減

コピー使用量を平成29年度(基準年度)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	平成29年度 (基準年度) 2017.7~2018.6	中期目標 (2018~2020)	平成30年度 2018.7~2019.6	令和元年度 2019.7~2020.6	令和2年度 2020.7~2021.6
削減率	%		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
A4	枚	85,000	82,450	84,150	83,300	82,450
A3		10,000	9,700	9,900	9,800	9,700

③総排水量の削減

水使用量を平成29年度(基準年度)より、3カ年で3%削減する。

項目	単位	平成29年度 (基準年度) 2017.7~2018.6	中期目標 (2018~2020)	平成30年度 2018.7~2019.6	令和元年度 2019.7~2020.6	令和2年度 2020.7~2021.6
削減率	%		(対基準年)▲3%	(対基準年)▲1%	(対基準年)▲2%	(対基準年)▲3%
事務所	m ³	1322 (平成29年度)	1282.34	1,309	1,296	1,282
現場	m ³	88 (平成28年度)	81	85	84	81

※現場の基準値に関して、平成29年度は、現場付近で水道を使用する際に公民館などで使用依頼をするので実際の計測を行うことが出来なかった為、基準値は平成28年度のものを用いる。

④グリーン購入の推進

グリーン商品の購入推進

項目	単位	平成29年度 (基準年度) 2017.7~2018.6	中期目標 (2018~2020)	平成30年度 2018.7~2019.6	令和元年度 2019.7~2020.6	令和2年度 2020.7~2021.6
建設資材のリサイクル製品の活用推進	品目	-	建設資材のリサイクル製品の活用推進			

⑤自らが施工・提供するサービスに関する項目

施工時の緑化推進

項目	単位	平成29年度 (基準年度) 2017.7~2018.6	中期目標 (2018~2020)	平成30年度 2018.7~2019.6	令和元年度 2019.7~2020.6	令和2年度 2020.7~2021.6
施工件数	件	41	基準値維持			

5. 環境活動計画書の結果及び次年度の取組内容

環境活動計画書は次年度も同様とする。

環境目標 取組項目	中期目標 (2018年～ 2020年)	単年度目標 (平成30年度)	担当者	責任者	具体的な取組内容	取組の 評価
1.省エネルギー活動の推進						
電気の年間使用量の削減	3カ年で▲ 3%	▲1%	事務員	環境管理 責任者	①空調の適温化(冷房28度、暖房20度)を徹底する。 ②使用頻度が低い部屋等の照明及び空調は、使用時のみ点灯する ③夏期におけるクールビズ、冬季におけるウォームビズの推進	○
2.燃料(ガソリン・軽油)の年間使用量の削減						
ガソリン・軽油の年間資料量削減	3カ年で▲ 3%	▲1%	作業員	環境管理 責任者	①通勤に限らず、現場へ行く際にも、出来るだけ乗合いを行う。 ②社用車を新規購入の際には、ハイブリッド車への切り替えを行う。 ③エコドライブ(急発進・空ぶかしの排除、駐車場でエンジンの停止)の推進	○
3.廃棄物排出量及び省資源						
廃棄物排出量の削減推進	排出物の種類と排出量の数量管理を行う。		事務員 作業員	環境管理 責任者	①資材発注時に、設計図等をチェックし、残余資材の発生を防止 ②仮設資材等を再利用し、長期有効利用できるように配慮 ③発生した残余資材を再使用できるように配慮する。	○
コピー用紙の年間使用量の削減	3カ年で▲ 3%	▲1%	事務員	環境管理 責任者	①1枚に2面印刷を心がける ②両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底する	○
4.水使用量						
水道使用量削減	3カ年で▲ 3%	▲1%	事務員 作業員	環境管理 責任者	①建設現場等や資材置場で使用する水は、河川や雨水等を出来るだけ利用する ②社用車の洗車を必要最小限に留め、節水を推進する ③手洗い時、洗い物における節水を日常的に行う。	○
5. グリーン購入の推進						
○グリーン商品の購入推進	建設資材のリサイクル製品の活用推進		事務員	環境管理 責任者	①商品を購入する際に、出来るだけグリーン商品を購入する	○
6. 自ら施工、提供するサービス						
施工時の緑化推進	基準値維持		全従業員	環境管理 責任者	①工事依頼があった際には、人や環境に優しい施工や工法を採用する ②周辺への自然環境への影響を最小限に抑える ③周囲の環境に調和した施工を行う	○

6. 環境活動の実績及び評価

評価の管理幅	
90%以下	×
90%超～100%	△
100%超～115%	○
115%超	◎

※達成率＝目標値÷実績値×100%

①二酸化炭素排出量削減

1. 省エネルギー活動の推進

項目	単位	平成29年度 (基準年度)	平成30年度 目標(A) (対基準年)▲1%	実績(B)	達成率(% A/B)	評価
電力	kwh	20,919	20710	24,628	84.1	×
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	10,376	10272	12,215	84.1	×

購入電力の二酸化炭素排出係数は【九州電力平成29年度実績】0.496kg-CO₂/kWhとしています。

【評価内容(達成理由・未達成原因・今後の対策等)】

〈評価〉:長崎市内に本社の新設、工事数の増加、元受工事の増加に伴い、工事件数が増加していることが関係している。

〈次年度への対策〉:昼休み時の消灯等により、日々の積み重ねで省電力に協力してもらうよう従業員へ周知する。また、残業を極力無くすよう従業員に呼び掛けを行う。

2. 化石燃料消費量の二酸化炭素排出量の削減

項目	単位	平成29年度 (基準年度)	平成30年度 目標(A) (対基準年)▲1%	実績(B)	達成率(% A/B)	評価
ガソリン	ℓ	24,191.4	23,949	25,866.6	92.6	×
軽油	ℓ	64,502.4	63,857	71,881.3	88.8	×
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	225440.4	223186.0	248694.4	89.7	×

【評価内容(達成理由・未達成原因・今後の対策等)】

〈評価〉:ガソリン使用量は昨年よりも少し増加した。現場で使用する重機に使用する軽油使用量が増加した。

〈次年度への対策〉:引き続き、重機等の使用時に負荷をかけないような使い方を心がけるよう従業員へ周知する。

※ 二酸化炭素総排出量(全社)

項目	単位	平成29年度 (基準年度)	平成30年度 目標(A) (対基準年)▲1%	実績(B)	達成率(% A/B)	評価
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	235816.3	233458.1	260910	89.5	×

②廃棄物排出量削減及び省資源

1. 廃棄物排出量の削減推進

●建設現場での廃棄物排出量の適正管理

種類	単位	実績
コンクリート塊	t	102.9
混合		35.5
廃プラ		10.7
枯葉・草		8.3
木くず・木根		144.0

●一般廃棄物の排出量削減維持

種類	単位	実績
可燃	t	0.4
ペットボトル		0.01
缶類		0.04

【評価内容(達成理由・未達成原因・今後の対策等)】

〈評価〉:産業廃棄物業者への引き渡しを適正に行うことが出来た。事業所からの排出も削減出来ている。

〈次年度への対策〉:今後も引き続き、排出物の種類と排出量の数量管理を行うこととする。また、リサイクルできるものなるべく増えるよう、適切な処理業者への受け渡しを確実に行う。

2. コピー用紙の年間使用量の削減

項目	単位	平成29年度 (基準年度)	平成30年度 目標(A) (対基準年)▲1%	実績(B)	達成率(%) A/B	評価
A4	枚	85,000	84150	70,000	120.2	○
A3		10,000	9900	10,000	99.0	△

【評価内容(達成理由・未達成原因・今後の対策等)】

〈評価〉: 基準値よりも印刷する量を抑えることができた。

〈次年度への対策〉: 今後も、なるべく使用量を削減するよう心がける。

③総排水量の削減

水道使用量削減

項目	単位	平成29年度 (基準年度)	平成30年度 目標(A) (対基準年)▲1%	実績(B)	達成率(%) A/B	評価
事務所	m ³	1322 (平成29年度)	1308.78	84	1558.1	◎
現場		88 (平成28年度)	87.12	48	181.5	◎

※現場の基準値に関して、平成29年度は、現場付近で水道を使用する際に公民館などで使用依頼をするので実際の計測を行うことが出来なかった為、基準値は平成28年度のものを用いる。

【評価内容(達成理由・未達成原因・今後の対策等)】

〈評価〉: 外の建設工事よりも内装工事が増加しているため、使用量が減少していると思われる。

〈次年度への対策〉: 今後も引き続き、雨水などを活用した洗浄方法などを推進する。

④グリーン購入の推進

●建設資材のリサイクル製品の活用推進

・建設資材のうち、グリーン購入法適合商品として「高炉セメントB種」「エコサイクルコンポ」の使用促進を図った。

【評価内容(達成理由・未達成原因・今後の対策等)】

〈評価、次年度への対策〉: 建設資材の購入時には、なるべく商品自体が環境負荷が少なく、より自然素材を多く取り入れるようにする。

⑤自らが施工・提供するサービスに関する項目

施工時の緑化推進

項目	単位	平成29年度 (基準年度)	平成30年度 目標(A) 基準値維持	実績(B)	達成内容	評価
施工件数	件	41	41	56	基準より15件 上回った	◎

【評価内容(達成理由・未達成原因・今後の対策等)】

〈評価〉: 施工時の際に、計画段階で法面緑化を施工可能であるかどうかを検討や推進するようにしている。

〈次年度への対策〉: 今後も取り組みを継続して実施する。また、法面工事を行うことで、防災推進を担う役割を全うすることを心掛けて、事業に取り組む。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

7-1当社が遵守すべき環境関連法等は以下の通りです。

法規制等の名称	遵守・義務事項	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	産業廃棄物の委託処理	○
	廃棄物の処理	○
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)	・特定建設資材廃棄物の再資源化 ・分別解体等に伴って生じた特定建設資材廃棄物を再資源化	○
水質汚濁防止法	・特定施設等についての届け出、測定及び記録、排水基準の遵守 ・排出水に含まれる有害物質の含有率についての基準 ・排出水の生活環境項目(pH等15項目)についての基準(1日平均排水量50m ³ 以上の事業場に適用) ・有害物質使用特定施設等の構造基準の遵守義務	○
大気汚染防止法(大防法)	・該当する施設についての届け出、測定および記録、排出基準の遵守 ・公害防止管理者等の専任	○
騒音規制法	指定地域内で特定建設作業を行う時は、その7日前までに市町村長に届け出なければならない。	○
振動規制法	指定地域内で特定建設作業を行う時は、その7日前までに市町村長に届け出なければならない。	○
労働安全衛生法	統括安全衛生管理者を選任し、安全管理者・衛生管理者または技術的次号を管理する者の指揮	○
	事業者は、労働災害発生の急迫した危険があるときは、直ちに作業を中止し、労働者を作業場から退避させる等必要な措置を講じなければならない。	○
	特定元方事業者は、その労働者及び関係請負人の労働者の作業が同一の場所において行われることによつて生ずる労働災害を防止	○
	クレーンの運転その他施行令で定めるものは、免許を受けた者又は技能講習を終了した者その他厚生労働省令で定める資格を有する者でなければ、業務につかせてはならない。	○
建設業法	1. 建設業許可制度、2. 請負契約の適正化、3. 建設工事の請負契約に関する紛争の処理、4. 施工技術の確保	○
環境基本法	・公害防止、廃棄物への対応、リサイクル、行政への協力	○
循環型社会形成推進基本法	・利用、処分に当たっては、技術的・経済的に可能な範囲で、環境への負荷の低減に最大限努める。	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	事業者および国民は、出来る限り環境物品等を選択するよう努めるものとする。	○

7-2遵守状況の確認評価並びに違反、訴訟の有無

令和2年1月30日、『環境関連法規等とりまとめ・遵守評価記録』を用いてその遵守の状況を確認し、上表の評価結果の通り違反はありません。なお、過去3力年間、関係当局よりの違反の指摘、また利害関係者からの訴訟もありません。

令和2年1月30日
環境管理責任者
田中 末喜

8. 代表者による全体の評価と見直しの結果

評価と見直しの実施日：令和2年2月7日

評価と見直しの期間：平成30年7月～令和元年6月

使用した文書・記録：当社における環境経営システム文書・記録

参加者：代表者、環境管理責任者、環境事務局

＜評価と見直し結果＞

①環境方針

・環境方針(改訂：平成25年7月1日)を最新版とし、特に変更する点は無し。来年度も継続して適用する。

②環境目標

・環境活動の実績及び取組結果の評価に記載

③環境活動計画

・環境活動の実績及び取組結果の評価に記載

④環境関連法規等の遵守状況

・環境関連法規の取りまとめを行い、一覧を作成している。平成30年度においても、法規制の遵守を行っていることを確認した。

⑤外部対応表の結果

外部対応として、現場ごとに対応した記録は現場日報等に適宜記録をしている。

⑥その他環境経営システムに関する事項

【要求事項10. 環境上の緊急事態への準備及び対応】

日頃の業務において、現場へ社長自らが出向き、安全確認や状況を確認している。

【総括】

今期の全体的な目標達成状況としては、元請け工事の件数増加に伴う必要資源の増加、長崎市内に本社を新設したことから環境負荷の増加が見受けられた。従業員に対しても安全講習を行い、救急時の救急対応訓練として、地震が起きたことを想定した訓練を行うことで、従業員自ら率先して実施できる研修を行っている。外部対応に関しても、対応が必要な際には適宜適切な対応を行うよう指導している為、記録等は現場責任者の記録によって報告を受けている。次年度からは新ガイドラインを適用した内容で運用を開始し、それに伴い環境目標等の評価見直しを行う。

引き続き環境経営システムの取り組みを継続する。

令和2年2月7日

田中工業株式会社

代表取締役 田中 徳秀